

宇土市会計年度任用職員（【障がい者対象】パートタイム）募集案内

1 業務内容・採用予定数・応募資格

(1) 業務内容

一般事務（窓口業務や事務補助等）

(2) 採用予定数

1名程度

※採用予定数に達した場合、募集を締め切る場合があります。

(3) 応募資格

下記のいずれかの手帳等の交付を受けている方

- ・身体障害者手帳（身体障害者福祉法第15条）又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が発行する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害がある旨の判定書
- ・精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条）

※採用決定後、応募資格を有する旨の証明の写しの提出が必要です。

※応募資格がないことが判明した場合は、採用決定を取り消します。

(4) 注意事項

上記にかかわらず、地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・宇土市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

2 選考方法等

- (1) 申込書の内容と個別面接による選考とします。
- (2) 受付後、面接の日時と会場を連絡します。
- (3) 採用の可否は、後日、面接を受けられた方全員に連絡します。

3 申込期間・方法

(1) 申込期間

令和8年1月9日（金）～

※申込は随時受付をしていますが、採用予定数に達した場合、募集を締め切る場合があります。

(2) 申込方法

「宇土市会計年度任用職員申込書（障がい者対象）」に必要事項を記入の上、封筒に「会計年度任用職員希望」と朱書きし、総務課人事係へ持参又は郵送で提出してください。

なお、提出いただいた申込書は返却しませんのでご了承ください。

※持参の場合は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付します。

【住所】〒869-0492 宇土市浦田町51番地 総務課人事係 宛

※申込書は宇土市ホームページからダウンロードできます。「志望動機」「自己PR」は必ず記入し、写真の貼付漏れや記入漏れがないかご確認ください。

4 給与・勤務条件等

(1) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
※勤務実績等により、最大2回まで更新可能。

(2) 基本給 時給1,203円～1,270円
※本市会計年度任用職員としての勤務歴を経験年数として時給に反映します。
※基本給・諸手当の額は、給与改定を受けて変更されることがあります。

(3) その他給与等 期末手当、勤勉手当、通勤手当
※通勤手当には、通勤距離などの条件があります。
※期末手当、勤勉手当には任用期間の条件があります。

(4) 勤務日数 月曜日から金曜日のうち指定する4日（週30時間）

(5) 勤務時間 8時30分～17時15分の間で指定された7時間30分
※休憩時間1時間

【週4日（30時間）／1日7時間30分を原則としますが、
勤務日数・勤務時間については相談可能です。】

(6) 休日 土日祝日、年末年始

(7) 休暇 年次有給休暇（任用時に付与）及び特別休暇

(8) 勤務地 市役所本庁舎、市教育委員会、支所等

(9) 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償

(10) 試用期間 1か月
※本採用と同条件

5 注意事項

会計年度任用職員は正職員と異なり、一会計年度（4月～翌3月）の期間内で任用するものです。そのため、今回任用されても、そのまま正職員として採用されることはありません。

6 問合わせ先

総務課人事係 0964-27-3302